

平成23年第1回基山町議会（定例会）会議録（第6日）						
招集年月日	平成23年3月4日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成23年3月23日	13時30分	議長	酒井恵明	
及び宣告	閉会	平成23年3月23日	14時30分	議長	酒井恵明	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名 欠員1名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	大山勝代	出	9番	大山軍太	出
	2番	重松一徳	出	10番	松石信男	出
	3番	後藤信八	出	11番	原三夫	出
	4番	鳥飼勝美	出	12番	平田通男	出
	5番	片山一儀	出	13番	池田実	出
	6番	品川義則	出	14番	酒井恵明	出
	8番	林博文	出			
会議録署名議員	2番	重松一徳	3番	後藤信八		
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 古賀敏夫		(係長) 鶴田しのぶ		(書記) 毛利博司	
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	小森純一	健康福祉課長	眞島敏明		
	教育長	松隈亞旗人	こども課長	内山敏行		
	総務課長	小野龍雄	農林環境課長	吉浦茂樹		
	企画政策課長	岩坂唯宜	まちづくり推進課長	大久保敏幸		
	財政課長	安永靖文	会計管理者	平野勉		
	税務住民課長	重松俊彦	教育学習課長	毛利俊治		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第 1		予算特別委員長報告（付託議案第17、18、19、20号議案）
日程第 2	第 24号 議 案	基山町教育委員会教育委員の任命について
日程第 3	意見書第 1 号	尖閣諸島領海侵犯事件の不起訴処分に抗議し、万全の領海警備を求める意見書
日程第 4	意見書第 2 号	民主党衆議院選挙マニフェストの早期の撤回・見直しを求める意見書

～午後 1 時30分 開議～

○議長（酒井恵明君）

ただいまの出席議員数13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

去る15日から休会中の本会議を再開いたします。

日程第 1 予算特別委員長報告

○議長（酒井恵明君）

日程第 1. 予算特別委員長報告を議題とし、これより予算特別委員長の審査報告を求めます。片山一儀予算特別委員長。

○予算特別委員長（片山一儀君）（登壇）

予算特別委員会の審査報告をさせていただきます。

予算特別委員会審査報告書

第17号議案 平成23年度基山町一般会計予算

第18号議案 平成23年度基山町国民健康保険特別会計予算

第19号議案 平成23年度基山町後期高齢者医療特別会計予算

第20号議案 平成23年度基山町下水道特別会計予算

本委員会は、3月9日付付託された上記の議案を審査の結果、原案を可決すべきものと決定したから、会議規則第76条の規定により報告します。

なお、第17、19、20号議案に対する審査の経過は、次のとおりです。

記

第17号議案 平成23年度基山町一般会計予算

(総括)

委員会冒頭に施政方針や予算編成方針をもとに、中期財政計画との関連、施政方針の項目の予算化、財政状況の分析などについてただしたところ、基山町の適正規模として50億円程度を目標にしていたが、子ども手当や広域ごみ処理などの負担増のため53億円に膨らんだ。歳出がふえて税収が減少しており財政運営は難しい状況であり、非常に危機感を感じているとの町長の説明を受けた。

歳 入

(1款1項1目)

個人町民税785,054千円は所得割が7.5%減少しているが、その状況と今後の見込みについてただしたところ、昨年の課税状況調べをもとに積算しているが、納税義務者も8,593人から8,486人に減少し、さらに所得も低下している。また、社会構造的に退職者がふえて給与所得者が減少し、年金所得者が増加している。今後も課税額は減少する見込みであるとの説明を受けた。

(14款2項2目1節)

老人クラブ活動等事業補助金136千円に関連してその状況をただしたところ、補助金全体は204千円で、町、県、国が各3分の1の補助である。基山町の補助要綱では、補助対象は町連合会加盟者となっている。平成22年度では、1・3・5・7・9・11区の461人が加盟している。今年、町内各区の活動実態についてはアンケート調査を行う予定があるとの説明を受けた。

歳出

(3款1項2目8節)

金婚者記念品160千円に関連して米寿者記念品の廃止理由についてただしたところ、米寿者記念品は、米寿の敬老祝い金や、社協の89歳からのお祝いなど、他の祝いとの重複があり、平等性を確保する必要があるので廃止するとの説明を受けた。

(4款1項3目15節)

防犯灯LED化工事14,000千円の内容についてただしたところ、県の公共施設省エネ・グリーン化推進事業補助金9,000千円を受けて進めるもので、けやき台の白坂・久保田線、外周道路、北部公園、猪ノ原(415ページで訂正)児童公園の水銀灯70基分をLED化し、年間1,150千円の電気料を540千円に抑制するとの説明を受けた。

(4款1項3目19節)

浄化槽設置整備事業補助金6,098千円の内訳と下水道事業との関連についてただしたところ、内訳は、5人槽が1基当たり332千円を3基、6から7人槽が1基当たり414千円を11基、8から10人槽が1基当たり548千円を1基であるとの説明を受けた。

(4款2項2目19節)

広域ごみ処理施設運営費負担金263,754千円が大きく増額になった理由についてただしたところ、3年間の保証期間が終了したため修繕負担金を計上している。また、起債の償還が始まるので増額になったとの説明を受けた。こういう大きな負担については、予算審議の際

には資料として財政計画を配付するよう要望した。

(7款1項1目21節・22節)

中小企業小口資金貸付金18,000千円及び中小企業小口資金融資保証料600千円について、平成22年度は減額更正されており、借りにくい理由があるのではないかとただしたところ、国がより有利な貸し付けをしている。現在、利率を2.4%から2.2%に下げよう協議しているとの説明を受けた。中小企業者が借りやすいような環境づくりを進めるよう要望した。

(8款2項2目17節)

道路改良工事に伴う用地購入費9,000千円について、用地購入の必要性があるのか、また、これまでは用地の提供を前提にしているのに用地買収が今後の前例になるのではないかとただしたところ、1級町道の幹線道路については原則として用地を買収し、地元要望による生活道路等は地元の協力を求めながら進めるとの説明を受けた。

(8款3項3目15節)

基山総合公園施設工事50,000千円については、昨年の説明では毎年30,000千円の5年間で整備する計画で22年度はため池の護岸工事をするという説明だったが既に造成もしている。アスファルトに車どめのある駐車場ではなく多目的に使えるようにしてほしいという多くの町民の意見がある。見直しはできないかとただしたところ、平成23年度の予算は事業の前倒しにより50,000千円になっており、工事内容は擁壁工事と駐車場部分の造成工事である。駐車場として利用するのは年に数回であり、多目的に使えるよう計画の修正も含めて考えていくとの説明を受けた。

(10款4項3目)

文化財保護費に関連して基肆城跡内の^{きやま}基山(415ページで訂正)山頂部に構築物がある。町有地の無断使用であり、除去すべきであるとただしたところ、だれが設置したか不明である。許すべきではないので何らかの手は打つとの説明を受けた。

(10款4項5目13節)

町民会館指定管理料37,000千円について、指定による効果をただしたところ、平成20年度募集時の5年間の事業費予定額は195,145千円であったが平成21年度から平成25年度までの指定管理料は185,100千円になり、10,045千円の効果が見込まれる。また、利用受け付けは、土日、夜間を含めて大幅に拡大されたとの説明を受けた。さらに効果を高めるために、指定管理者がより自由な事業を行えるよう、条例の見直しを行うよう要望した。

第19号議案 平成23年度基山町後期高齢者医療特別会計予算

歳 入

(1款1項)

後期高齢者医療保険料の滞納額及び件数についてただしたところ、21年度分が6名、19件、59,800円。平成22年度分が現在8名、31件、607,500円である。保険証については短期保険証や資格証明書ではなく通常の保険証を送付しているとの説明を受けた。

第20号議案 平成23年度基山町下水道特別会計予算

(総括)

公共下水道全体計画の見直しの見通しについてただしたところ、平成23年度に認可区域の管渠工事が終わり、平成24年度に舗装工事を行うと認可区域の工事は終了する。平成23年度に未着手区域に関する全体計画の見直しを予定しているが、福岡県が平成23年度、平成24年度に流域下水道の全体計画を見直すので、基山町の全体計画の見直し決定がずれ込む可能性はあるとの説明を受けた。

また、公共下水道の接続率は88.8%にとどまっているが、せっかく投資しているのだから接続を推進すべきである。接続しない理由として、高額な改造費用等も考えられるので、利子補給や改造費補助について検討するよう要望した。

歳 入

(6款2項1目1節)

公共下水道一般会計繰入金136,679千円が増額になっており、今後の見込みについてただしたところ、人件費、事務費、修繕料、元利償還金等を繰り入れている。今後は元利償還金がふえることから繰入金も増加する見込みであるとの説明を受けた。

歳 出

(2款1項1目11節)

修繕料17,792千円に関連して、町内の処理施設の処理水量と稼働計画についてただしたところ、けやき台処理場1,600立米、ニュータウン処理場500立米、本桜処理場250立米、きやま台処理場190立米の処理水量であるが、流域下水道に流せるようになるまでは稼働させる。また、その間は修繕で対応するとの説明を受けた。

以上で報告を終わります。

2点だけ修正をさせていただきます。

412ページの4款1項3目15節の3行目、猪ノ原と言ったようです。猪ノ浦児童公園に訂正をさせていただきます。それから、次のページの10款4項3目、私は基山山頂部と言ったようですが、基山山頂部に改めさせていただきます。どうも失礼いたしました。

○議長（酒井恵明君）

以上で予算特別委員長の審査報告を終わります。

次に、第17号議案の平成23年度基山町一般会計予算の討論を行います。

まず、反対討論から行いますが、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井恵明君）

ないようですので、討論を終わります。

第17号議案の採決を行います。本案を予算特別委員長報告どおりに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井恵明君）

起立多数と認めます。よって、第17号議案は原案どおり可決しました。

第18号議案 平成23年度基山町国民健康保険特別会計予算の討論を行います。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井恵明君）

ないようですので、討論を終わります。

第18号議案の採決を行います。本案を予算特別委員長報告どおりに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井恵明君）

起立多数と認めます。よって、第18号議案は原案どおり可決いたしました。

第19号議案 平成23年度基山町後期高齢者医療特別会計予算の討論を行います。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井恵明君）

ないようですので、討論を終わり、第19号議案の採決を行います。本案を予算特別委員長報告どおりに決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井恵明君）

起立多数と認めます。よって、第19号議案は原案どおり可決いたしました。

第20号議案 平成23年度基山町下水道特別会計予算の討論を行います。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井恵明君）

ないようですので、討論を終わります。

第20号議案の採決を行います。本案を予算特別委員長報告どおりに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井恵明君）

全員起立と認めます。よって、第20号議案は原案どおり可決いたしました。

日程第2 第24号議案

○議長（酒井恵明君）

日程第2. 第24号議案 基山町教育委員会教育委員の任命についてを議題とします。

まず、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

それでは、提案理由を申し上げます。

松隈教育委員、教育長より2月24日付で3月31日をもって辞任したいとの届け出があり、受理をいたしました。それによって教育委員の補充が必要となり、追加議案をお願いするものでございます。

第24号議案 基山町教育委員会教育委員の任命についてでございます。

次の者を基山町教育委員会教育委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めると。

住所は福岡県筑紫野市むさしヶ丘2丁目28番13号。氏名、大串和人。昭和25年9月1日生まれ。なお、任期は平成23年4月1日より平成27年1月13日まで。

履歴につきましては、そこに添付しておりますとおりでございますので、ごらんいただき

たいというふうに思います。

以上、よろしく御承認いただきますようお願いいたします。

○議長（酒井恵明君）

提案理由の説明が終わりましたので、ここで本案に対する質疑を行います。ございますか。
大山勝代議員。

○1番（大山勝代君）

質問します。

追加議案として出てきたので、名前が初めてわかったのが昨日です。もし、これが開会日に出てきたものであれば、こちらの対応の仕方というのもありましたけれども、なぜきのうだったのかというのをお聞きしたいと思います。

それと、この方を選任されるに至った経過を少し詳しく教えてください。町長はこの方に面接はされたのでしょうか。従来、こういう形で出てくるのは、今回の場合、私の認識では教育長人事——ここは教育委員の任命ですが、教育委員としてではなくて、もう流れとして教育長人事というふうに私の認識は持っていますが、それは間違いでしょうか。お願いします。

○町長（小森純一君）

先ほども申しましたけれども、2月24日に松隈教育委員より辞任をとということの申し出を受けまして、それによつての補充ということでございますので、日にち的にきょうになってしまったということでございます。

それから、もう1点が、この大串さんに会ったかということでございますけれども、会っております。それから、これは余計かもわかりませんが、以前、基山中学校にも勤務でございましたので、その当時も私も面識があるということでございます。

もう1点は、こうなった経過。そうですね、こうなった経過といたしますか、私は大串先生は存じておりましたし、それから松隈教育長も当然御存じであったということでございます。それがございまして、それから、まだほかにもいろいろとどなたかというような検討、人選もいたしておりましたけれども、そういうことで大串先生が適任だろうということで教育委員にお願いをするということでございます。

以上です。

○議長（酒井恵明君）

町長、もう1つ。

○町長（小森純一君）

教育長という人選は、特にそういう決まりはございません。いわゆる教育委員さんとして御就任をいただくということでございます。そして、教育委員さんの中で互選によって教育長さんを選んでいただくということになっておりますので、こちらから特に最初から指定をしてどうのということじゃございません。

○議長（酒井恵明君）

大山勝代議員。

○1番（大山勝代君）

1点目ですが、そしたら、最終日前日に出さなければいけないということではなかったわけですね。それと、ほかの人選もしてきたとおっしゃいましたけれども、その人選の中で、もしかして、それは私の推測ですが、行き詰ったとかというときに、公募という選択肢はなかったのでしょうか。そして、最後の私の質問ですが、決まりはないとおっしゃいますが、これまでの流れとしては互選ということになってはいますが、もう既成事実としてということがあるのではないかなと思います。それはあくまでも互選ですか。

○議長（酒井恵明君）

町長。

○町長（小森純一君）

人選につきましては、公募という方法はなかったかという御指摘でございますけれども、私も公募ということも考えないわけではございませんでした。しかし、その中でやはり身近などいいますか、方で私どもも信頼できるというような方がいらっしゃれば、もうその方をお願いしたいということで、公募までには至っておりません。

それから、互選でございますけれども、もう、あくまでもこれは決まりとして教育委員さん方の互選ということになっておりますから、その辺にゆだねるということでございます。

○議長（酒井恵明君）

大山勝代議員、3回目です。

○1番（大山勝代君）

一般的な教育委員と教育長と全然——トップですから、教育の随分それが変わると思うんですよね。ですから、それはまた後の質問に移すとして、一応了承しています。

○議長（酒井恵明君）

松石議員。

○10番（松石信男君）

1点だけ。今度、教育委員に任命されている方が町外の人ということですがけれども、教育長にお伺いいたしますけど、今までの教育委員の中で、町外の人が任命されたということはありませんでしょうか。

○議長（酒井恵明君）

教育長。

○教育長（松隈亞旗人君）

私の任期の間、8年間ではその記憶はございません。

○議長（酒井恵明君）

松石議員。

○10番（松石信男君）

やはり町内の本当に見識がある教育に秀でたというか、経験のある、そういう方がどれくらいおられるかわかりませんが、その辺に当たるというか、お願いしたということはあるんですか。

○議長（酒井恵明君）

教育長。

○教育長（松隈亞旗人君）

私もある程度の範囲しか存じ上げない部分もございますので、議員さん方、それから区長さん方に適任の方がおられれば御推薦をお願いしますということは事実尋ねてまいりました。

それから、先ほど町長も言われましたけれども、必ずしも町内にこだわることはないんじゃないかと、公募も考えたとおっしゃいましたですからね。私も幅広く人材を集めるには必ずしも町内だけにとどまらず、公募もあり得るかなという考えは持っておりました。しかし、できるだけ地域のことを熟知している方ということになると、やはり町内からということで、先ほど申し上げましたような方法も講じたわけでございますが、その際、5人ほどのお名前を一応上げさせていただいて、それぞれに当たったのでございますが、現職であったり、まだ現職が続いていて、それをやめてくれとういことにはならんという方もおられましたし、辞退された方もおられました。そういうことで、今回の候補の方を上げたわけでございます。

以上です。

○議長（酒井恵明君）

松石議員、よろしゅうございますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井恵明君）

ないようですので、これで質疑を終わり、第24号議案に対する討論を行います。大山勝代議員。賛成か反対かをはっきりして述べてください。

○1番（大山勝代君）（登壇）

教育委員の任命について反対討論をしたいと思います。

まず初めに、人事案件ですから反対討論にはなじまないと私も思っています。重々承知した上で、言葉を選んで今から発言するつもりです。もし、不適切なことを言いましたら指摘してください。

さて、これまでの基山町の教育行政を私の知り得る範囲で振り返ってみます。これは現教育長の評価につながるものかもしれませんが、率直な私の受けとめ方を申し述べます。

私は今までも知り合いの現職の先生方とよく話をします。そこで、一様に基山は勤めやすかと言われます。その人たちは鳥栖から転勤されてきた方が多いです。そしてまた、神埼、佐賀地区から管理職としてこちらに来られた方もそう言われます。これは、基山は勤めやすかの一語ですが、とっても重要な意味が含まれていると私は思っています。地域の教育を担うときに、国の進める教育行政の末端として、その政策を推進していくことと同時に、私はそこで学ぶ子供たち、保護者、そして勤務する教員の個々の要望や意見をどれだけ多く吸い上げて政策に生かしていくことができるのか、この2つの両輪がその地域の教育の質を決めているものと思っています。

その観点で基山町の教育行政を見てみると、先ほどの勤めやすいという言葉にあらわれているように、それは誇りに思っている基山のいいところだと私は思います。評価の1つですが、子供たちの中でも一番弱者と言われる特別支援を要する子供たちの手厚い支援員の数です。調べたわけではありませんが、佐賀県一ではないかと私は推測します。そして、学校の職員会議がどれだけ充実しているか、時間をとって論議されているか、その学校の質の高さの目安としていますが、聞く限り基山3校は管理職の方が職員の声をかきとらずに一方的に運営

をされてはいません。これは現教育長の多くの人の意見を聞くという態度、その意向のあらわれであるとは私は思っています。

また、人事についてです。ある地区の教育長さんは、表面的には優秀だと思われる教員だけを集めようとする傾向があります。基山はそうではなくて、選り好みしないでといいますか、受け入れられていると思います。そして、少し少々の問題ありと思える——私も含めてですが、そういう教員もたまにはいるんですよね。詳しく中身、外側からその話を聞く程度ですが、そういう人たちも気長に教育長と校長さんと学校、集団が受け入れてこられてきたように思っています。

もう1つです。佐賀県の方針で、小学校の1、2年生、御承知のように、一定数以上の子供がいれば、学級を分ける少人数学級にするか、チーム・ティーチング、TTとありますが、どちらかを選択するようになっていきます。保護者や教員の多くは少人数学級を望んでいます。どちらに決めるかは学校に任されています。しかし、鳥栖の教育委員会はかたくなにTTだけです。基山の教育委員会は学校の裁量に任せています。そして、これは教育長の高い見識だと私は思っています。

今、現場は校長の権限強化が推し進められてきていて、現場で働く先生たちは、私が退職したときよりも以上に、きつい、大変、そして長期療養を要する病気の方がふえてきています。こういう校長の権限強化については、私は教育の現場にはなじまないと思っています。

そして、現場は今、サービス残業が当たり前です。しかし、基山の教育長、校長は条件整備に努められてきています。決して校長1人が職員の思いを無視して学校運営をされていません。こういう今の基山のいい教育がこのまま継続していくのかどうかということを思ったときに、それが私が今回反対する理由です。

これまで述べてきた基山の教育の長所、きのう配られた履歴書1枚でわかるでしょうか。私には甚だ疑問が残ります。この方が20年前、基山中の体育教員として6年ほど赴任をされていたと思います。我が子が行っていましたので、そのときの私は保護者です。また、私の現役時代の最後の10年ほど、ほかの同僚の方よりも私は立場上、佐賀県や東部地区の教育行政の内容を多く知る立場にありました。そして、鳥栖の教育委員会で主事、指導主事、それと課長をされてきた6年間のことも少々は知っています。また、きのう、先ほども言いましたけれども、この方の名前を知って、私自身、気が動転して今もちょっとおさまっていません。きのう名前を知った後、情報を集めました。ことし3月31日に退職されるわけですが、

そのことも含めてですね。（発言する者あり）ああ、そうですか。はい、わかりました。

そしたら、まとめます。偏った見方かもしれませんが、私は賛同しかねるということで、反対討論を終わります。

○議長（酒井恵明君）

ただいま大山勝代議員による反対討論がございましたが、賛成討論なさる方ありますか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井恵明君）

ないようですので、討論を終結します。

第24号議案を採決いたします。

ここで皆さん方にお諮りします。採決の方法は投票によって決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井恵明君）

御異議なしと認めます。よって、採決の方法は投票によって行うことにいたしました。

この採決は無記名投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（酒井恵明君）

ただいまの出席議員数は13名でございます。

ここで会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に重松一徳議員と後藤信八議員を指名します。

ここで投票上の注意をいたします。

同意票は○、不同意票は×、白票は否とみなします。

投票用紙をただいまから配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（酒井恵明君）

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井恵明君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（酒井恵明君）

異状なしと認めます。

1 番議員より順次投票をお願いします。

〔投票〕

○議長（酒井恵明君）

投票漏れございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井恵明君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。開票立会人はお願いします。

〔開票〕

○議長（酒井恵明君）

投票の結果を報告します。

投票総数 12票

有効投票 9票

無効投票 0票

白票 3票

有効投票中

同意票 7票

不同意票 2票

よって、第24号議案は原案に同意することに決しました。

ここで議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

日程第3 意見書第1号

○議長（酒井恵明君）

日程第3．意見書第1号 尖閣諸島領海侵犯事件の不起訴処分に抗議し、万全の領海警備を求める意見書を議題とします。

これより意見書第1号に対する討論を行います。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井恵明君）

ないようですので、討論を終わります。

意見書第1号の採決を行います。意見書第1号を採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井恵明君）

起立多数と認めます。よって、意見書第1号は採択と決しました。

日程第4 意見書第2号

○議長（酒井恵明君）

日程第4．意見書第2号 民主党衆議院議員選挙マニフェストの早期撤回・見直しを求める意見書を議題とします。

これより意見書第2号に対する討論を行います。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井恵明君）

ないようですので、討論を終わります。

意見書第2号の採決を行います。意見書第2号を採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井恵明君）

起立多数と認めます。よって、意見書第2号は採択と決しました。

以上で今期定例会に付議された事件はすべて議了いたしました。

本日ここに任期最後となります平成23年第1回定例会を閉じるに当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

○議長（酒井恵明君）（登壇）

去る3月11日に発生した東日本大震災に多くの方が亡くなり、いまだに行方不明の方もたくさんおられます。その数は何と基山町の人口を上回っており、被害の甚大さに驚かされてばかりです。亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。多くの市や町が跡形もなくなるほどの被害に見舞われました。また、原子力発電所も予想外の被害を被り、事故の早急な終息を願うばかりです。被災地域の日も早い復旧、復興を心からお祈り申し上げます。

さて、任期最後の定例会となる平成23年第1回定例会の議事が終了いたしました。これまで議員の議案審議に当たっては極めて真剣にして熱意あふれるものがあります。執行部各位におかれましては、誠意を尽くした的確な説明をなされ、ともに論ずるべきは論じ、尽くすべきは尽くして、終始格別の御精励により極めて活気ある議事の運営ができましたことはまことに喜びにたえない次第でございます。私に与えていただいた職責を大過なく全うできたのは、同僚議員を初め執行部各位の御心労、御努力、御協力の賜物であり、深く感謝の意を表する次第でございます。本当にありがとうございました。

この4年間を顧みますと、同僚議員と一丸となって基山町民の福祉の向上と基山町の発展を一途に念願し努力を続けてまいりました。平成20年5月10日に一万田裕伸議員が他界され、議員一同、深い悲しみに包まれました。改めて故一万田裕伸議員の御冥福をお祈りいたします。

議案関係では、4年間で議員提案の6件のほかに、実に273件の議案を審議し、1件の否決と2件の撤回を除き、すべて可決した次第です。また、議会傍聴については1,082名の方にお越しいただきました。大きな議案としては基山町まちづくり基本条例が上げられると思います。この条例は2年の長い年月をかけて町長が案を作成され、平成21年9月議会に提案されました。議会としては、まちづくり基本条例特別委員会を設置し、17回にわたり特別委員会を開いて審査を重ねてまいりました。その結果、平成22年9月議会において可決し、平成23年4月より施行する運びとなっています。町民の声が行政に届きやすくなるだろうと喜んでおりますが、執行部におかれましては、条例制定初期の目的達成に向け鋭意努力していただきますようお願いいたします。

また、議会につきましては、平成22年6月議会において議会改革特別委員会を設置し、議会全体を見直すという意味で、全議員に見直し検討項目の提案をお願いしたところ、106件の提案があり、41項目のテーマに集約されました。特別委員会では17回の会議の中で全項目

について議論を行い、できるところから改革していく方向で進めてまいりました。

平成22年12月議会では、議員定数の削減と費用弁償の出張旅費の廃止を提案し、可決したところであります。また、今定例会には常任委員会を3常任委員会から2常任委員会にするという委員会条例の改正を提案し、可決いただいたところでございます。また、プライバシー保護の観点から傍聴者名簿から年齢欄を削除しました。議員から一般質問で執行部にお願いした各種問題も、執行部の御尽力により一定の成果も上がっており、町民の喜ぶ声も届いております。しかしながら、まだまだ十分とは言えない面もあり、今後の努力を大いに要請する次第です。

執行部局におかれましては、特に予算の重要性に思いをいたされ、審議の過程において表明された議会の意見並びに要望を十分尊重され、予算の執行に当たっては周到な注意を払われ、今後の施策の上に反映されますことを強く要望してやまない次第であります。本会議場において執行部の皆さんと相当手厳しい論戦を戦わせてまいりましたが、これも皆、町民の福祉と基山町の反映を願う一心でありまして、その点、御了解を願っておきたいと思っております。

いずれにいたしましても、今は懐かしい思い出にただただ感慨無量なものを覚えるものでございます。議員各位におかれましては、次期選挙も近づいてまいりましたが、どうかくれぐれも御自愛、御自重の上、奮闘され、再び本議場で相まみえますことを衷心より念願する次第であります。

また、執行部各位に今後とも御健勝で町政に格段の御心酔を賜りますよう、心からお願い申し上げます、議長のあいさつといたします。御清聴ありがとうございました。

○議長（酒井恵明君）

以上をもちまして、平成23年第1回定例会を閉会いたします。

～午後2時30分 閉会～

基山町議会会議規則第120条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

基山町議会議長 酒 井 恵 明

基山町議会議員 重 松 一 徳

基山町議会議員 後 藤 信 八